



お知らせ



6月7日～13日は「危険物安全週間」

危険物保安室

消防庁では、危険物を取り扱う事業所における自主保安体制の確立を図るため、毎年6月の第2週（令和8年度は6月7日（日）から6月13日（土）までの7日間）を「危険物安全週間」とし、都道府県、市町村、全国消防長会及び一般財団法人全国危険物安全協会とともに、危険物の保安に対する意識の高揚及び啓発を推進しています。

今年度は「つかみ取れ！めざす無事故の頂を」を危険物安全週間推進標語としています。

令和8年度危険物安全週間推進ポスター



モデル 安楽 宙斗 さん（スポーツクライミング選手）

都道府県・市町村等の実施事項

1 危険物施設における保安体制の整備促進

危険物関係事業所等による安全確保に向けた体制作りや災害に備えた事前計画の作成等多様な機会を通じて、危険物施設における保安体制の整備促進につなげていきます。

2 危険物に関する知識の啓発普及

新聞、広告紙、インターネット等による広報、ポスターやリーフレットの配布等を通じて、危険物の保安に対する意識を啓発するとともに、危険物の取り扱いに伴う火災の危険性や危険物を安全に取り扱うための知識を周知します。

3 危険物保安功労者の表彰

危険物の保安に関して功績のあった個人、危険物関係事業所等への表彰状の贈呈等を行います。

危険物安全大会について

令和8年度危険物安全大会が6月8日（月）に開催され、危険物保安功労者表彰や優良危険物関係事業所表彰等を行います。

問合せ先

消防庁危険物保安室企画係 齋藤、盛
TEL: 03-5253-7524